

金沢大学社会教育研究室

農村問題研究会の学習活動

—社会教育機関としての大学に関する一考察—

暢好 南
路雲 出

彦良

金沢大学社会教育研究室

農村問題研究会の学習活動

—社会教育機関としての大学に関する一考察—

南
出
雲
路
暢
好
良
彦

目 次

序 章	金沢大学社会教育研究室	出雲路暢良	159
第一章 農村問題研究会の歩み	出雲路暢良	160	
第一節 昭和三三年度より昭和三六年度までの学習発足	160		
(1) テキスト学習	160		
(2) 討議形式の学習	161		
(3) 第一回石川県農村文化懇談会	161		
(4) 継続研究会への発展	163		
(5) 農村社会教育調査の発想	163		
(6) 調査の実施	165		
(7) 第二回農村文化懇談会	165		
第二章 農村問題研究会の歩み	出雲路暢良	160	
第一節 昭和三七年度の学習	160		
(1) 農村問題研究会	160		
(2) 上河崎調査	161		
(3) 第三回農村文化研究集会とその記録	161		
「明日への探求」	162		
(i) 研究集会	162		
(ii) 「明日への探求」	163		
昭和三八年度の学習	163		
その概要	164		
定期研究会	164		
第四回農村文化研究集会	165		

第四節	昭和三九年度の学習	172
第五節	昭和四〇年度の学習	173
	年間学習計画の明確化	173
	定例研究会	173
(3) (2) (1)	第六回農村文化研究集会及び その事前研究会	175
(4)	「明日への探求」第一集への試み	178
第六節	昭和四一年度の学習	180
付記		182
第一章	農村問題研究会の学習内容と その検討	183
第一節	その検討	183
第二節	農村問題研究会の組織と その構成メンバーと研究会の構造	187
第三節	大学の指導性	187
(2) (1) (3) (2) (1)	所屬員への学習の定着	190
	組織の面における今後の課題	190
農村問題研究会		192
金沢大学社会教育研究室		192
第三節	学習内容	194
第二節	学習内容	195
第一節	学習の背景	195
第一章	その検討	184
付記		187
第一章	農村問題研究会の学習内容と その検討	187
第一節	その検討	187
第二節	農村問題研究会の組織と その構成メンバーと研究会の構造	187
第三節	大学の指導性	187
(2) (1) (3) (2) (1)	所屬員への学習の定着	190
	組織の面における今後の課題	190
農村問題研究会		192
金沢大学社会教育研究室		192
第三節	学習内容	194
第二節	学習内容	195
第一節	学習の背景	195
第一章	その検討	184
付記		187

第三章	昭和三三年度～三六年度の学習	188
	昭和三七年度～三八年度の学習	188
	昭和三九年度以降の学習	188
(3) (2) (1)	その検討	190
第一节	日本の社会教育体系の中における 出雲路暢良	190
第二节	金沢大学社会教育研究室	190
第三节	農村問題研究会の組織と その構成メンバーと研究会の構造	190
(2) (1) (3) (2) (1)	大学の指導性	192
	所屬員への学習の定着	192
	組織の面における今後の課題	192
农村問題研究会		194
金沢大学社会教育研究室		194
第三節	学習内容	195
第二節	学習内容	195
第一節	学習の背景	195
第一章	その検討	185
付記		187

序 章 金沢大学社会教育研究室

「社会教育の実態調査」である。

戦後、公民館の構想が打出され、各地でその建設運動が進められていた昭和二六年頃の石川県の公民館活動は、その普及の点では全国的にみていわば先進的な地位を占めていた。しかし、その活動の目的乃至はその目的に応じた学習が、明確な根拠が自覚された上で進められていたかといえば必ずしもそうとは言えなかつた。今日においても公民館の定義或は評価はまちまちであるというが現状であるが、石川県に於ては公民館の建設運動がほぼ一段落に達した昭和二六、七年頃に至つて、公民館関係者を中心とする県下の社会教育関係者の間で、公民館活動の原理・方法の確乎たる根拠とその根拠に根ざした活動の必要性が自覚されはじめ、社会教育に関する理論の研究機関であり、且つ社会教育実践者がそのような理論に導かれて研修する場でもあるような機関・施設の必要を感じ、必要経費の或程度の分担を条件として金沢大学にその希望を申し入れた。これに対して大学では、教育学部・法文学部の教官で、それぞれの専門の領域に立ちながら、しかも社会教育に深い関心をよせつたつた者たちが中心となり、大学評議会の議決にもとづいて、学内措置によつて、全学的運営機構をもつ社会教育研究室が、幾多の曲折を経た後に、教育部に設置せられた。昭和三年である。

さて、この研究室の研究活動は、教育学部と法文学部の教官一〇名（発足当初七名、後増員）が兼務で研究員となつて進めている。その研究成果は、昭和三五年以来年一回発行している研究紀要『社会教育研究』（以下『紀要』とよぶ）に発表しているが、その中心をなしているものは、昭和三四年一二月以来継続して実施している「社会教育の実態調査」である。

一方、この研究室は、県下の社会教育関係者及び一般市民を研究生として受け入れ、その研究活動、学習活動に広く門戸を開いている。（三三年秋五四名の研究生を受け入れたのが最初で、以来学歴・年令・性別をとわないで希望する者をほとんど全て受け入れている。なお四一年度研究生は一五七名で、このうち前年度よりの継続者七六名、新入室者八一名で、中には三三年より今日まで連年研究生として学習活動をつづけている者が十数名ある）。この研究生は、それぞれの関心にもとづいてさまざまな研究会（消長はあるが現在は①社会思想研究会②社会心理学研究会③佛教思想研究会④家庭教育研究会⑤農村問題研究会の五部会）をつくつて前記研究員の指導助言のもとに共同学習を進めている。この研究部会の一つがここにとりあげた「農村問題研究会」である。そして筆者たち二人はこの部会の世話ををつとめている次第である。

第一章 農村問題研究会の歩み

第一節 昭和三三年度より三六年度までの学習

(1) 発足

昭和三三年に発足した金沢大学教育学部社会教育研究室は、(1)原理研究部門 (2)史的研究部門 (3)実践的方策研究部門 (4)調査部門の四研究部門に分れ、当時所属した七名の研究員は、それぞれ一、二名づつこの研究部門に所属して、研究及び研究生の指導を行ったが、これらの研究部門では、それ研究生を対象にした講義や討議形式の研究集会がもたらされた。このうち、調査部門では、森・新谷両助教授指導のもとに、県農林部の職員である研究生が、各自の行なった調査を持ち寄り、その仮設・調査方法・集計結果の評価などをめぐり討議を前後三回行なった。この活動が母体となって「農村問題研究会」へと発展していったのである。

その歩みを『紀要』第一号～第六号、及び昭和三八年度より年四回発行している『金沢大学社会教育研究室季報』(以下『季報』とよぶ)、並びに社会教育研究室の諸記録によつてあとづけてみよう。

(2) テキスト学習

前記の「調査部門研究会」は約一ヶ年にわたり次のように行われた。

開催月日	テ マ	指導
三三・一一・一四	各自の調査結果の再検討 (発表と討議による)	森谷賢太郎 正夫
三四・一・二三	同 右	同 右
三・二〇	同 右	同 右
六・一七	講義「調査について」	同 右
二四	講義「社会教育における調査 の位置」	森 正夫
九・一六	同 右	新谷賢太郎

ところで研究室では、三四九年九月末に至り、これまで各部門別に行なっていた、研究生を対象とする講義や研究会を廃止し、新たに、研究生の希望にもとづく自発的なグループ研究会を設置した。この時設置した五つのグループ研究会(①社会心理学研究会②農村社会の研究③東洋思想と現代社会の研究④日本における社会教育体系の研究⑤基礎教養の学習)の一つが「農村社会の研究」である。このグループは前記の調査部門研究会所属の研究生が主体となつて作つたものである。この研究会のその後約二ヶ年の学習は次の通りである。

農村社会の研究
指導研究員 森 正夫 助教授(三六・三まで)

「第一回石川県農村文化懇談会」をもつた。その要旨は次の通りである。

中野 光 講 師（三五・四より）	三島宗彦 助教授（三六・四より）
福武直著『日本の農村社会』（九回）	並木正吉著『農村は変わる』（一回）
方 法 演習形式	

開催回数	三四年度 七回
	三五年度 九回
	三六年度 四回（九月末まで）

（3）討議形式の學習

さて、このグループの學習は、一応テキストによる演習形式で進められたものではあるが、所属研究生が、農業改良普及員・生活改良普及員・農協職員・県或は市町村教委職員・公民館主事・意欲的な農村青年や経営主・主婦等々で、それぞれ現場に深い接觸をもち、且つそれぞれの意見を持った人達であつたため、テキストに記された事柄の事例が話しあわれたり、その事例の評価などについても意見が交され、時にはこのような意見交換に終始する事さえ度々であった。このような動きの中から、長野県や富山県で開かれた「農村文化懇談会」（農山漁村文化協会が提唱して県単位くらいで農村問題に関心をよせる者が集まって行う討議集会）に参加した研究生から、石川県でもあのような集会をもつてはどうかとの提案があり、この研究室はいはば最も公平な立場で全員的な呼びかけをなしうる機関であるとの事で、この研究室がよびかけ、県下の農村社会教育活動家一五名（そのうちの大部はこの研究室の「農村社会の研究会」所屬の研究生）に準備委員を委嘱し、昭和三五年三月二六日を初回として数回の準備会をもち、三五年六月二五日・二六日に

日程	第一回（二五日）
会場	石川県鶴来町 白山公民館
会費	一人 二〇〇円
問題提起	一四・三〇——一五・三〇
分科会	一五・三〇——一八・〇〇
同	一九・三〇——二一・三〇

第一分科会 生産と經營
第二分科会 生活と文化
第三分科会 生活と文化
第四分科会 生活と文化

第二回（二六日）	七・三〇——八・四五
分科会まとめ	九・〇〇——一〇・四五

講 演 一〇・四五——一一・四五
農村文化運動の突破口としての地方自治の問題

農山漁村文化協会常任理事 浪江 康
この集会の記録によって開催の趣旨を伺つてみよう。永守研究室は開会挨拶で次のように述べている。
（前略）現在の農村は長い日本の歴史の結果でありましょうが、いろいろおくれている面が多いと思います。特に民主主義の時代

になりましても、自分達が國の主権者であるとの自覺のもつとも不足しているのが農村ではないかと思ひます。一國の運命は主権者の自覺度にかかるとしているといえましょう。今後の日本が國際社會において立派な民主主義国として立っていくためには、どうしても農村の自覺ということがなくてはなりません。今日お集りの皆様は、この農村の向上を念願として皆手弁当でお集り下さった真剣な方々ばかりであります。昼から昼まで丸一日、わずかな時間ですけれどどうか真剣に語り、そして相手の言葉に耳をかたむけ、一つにとけあってお互の道を確めて頂きたいと思ひます。この会は、これを何か華やかな運動にしていこうとも、又結論を出してその決議文をどこかへ持つて行こうとも思つていません。お互の道を明らかにするための研修会として、皆様方それぞれの現場における御活動の一助となり、又、研究室としましては、現場の皆様方にふれることにより、研究がより一步具体的になれば幸せだと考へておる次第です。

また、問題提起者芳井氏は問題提起に当つて

今までの我々の態度は「東京→金沢→寺井・山中・宇出津」といった形で、上からくる動きとして受止めていたむきが多いが、これを私共が横に手を握ることにより、石川県下の問題をお互に確かめあい、それを中央に反映させるという積極的な方向にきりかえて行く時機に来ているのではないかと思ひます。

とくに、分科会の課題として次のような点を提出している。

A 生産と經營

- I 経営合理化の問題
- ① 共同化の問題
- ② 兼業農家の問題
- ③ 出稼ぎの問題
- ④ 労働配分と余暇利用の問題

農業		職種	男	女	計
農協関係者					
4	15				
1	5				
5	20				

- (5) 適地適産の綜合計画の問題（販売を含めて）
 - II 山村の諸問題
 - III 部落と農村の問題
 - IV 農政の問題
 - I 生活合理化の問題
 - ① 家計の計画性の問題
 - ② 保健衛生の問題
 - ③ 農休日の問題
 - II 生活目標の問題
 - III 家族の問題
 - ① 親子関係の問題
 - ② 婦人の地位と役割
 - ③ 二・三男の問題
 - IV グループ活動育成の問題
 - 以上
- ここに提起せられた問題は、この第一回集会の問題となつたに止まらず、その後の各回の農村文化懇談会及び月例研究会を通じての問題となつたのである。
- なおこの第一回集会には、県下全域及び富山県から参會したが、その出席者の職種別・性別分類は次の通りである。

改良普及員・S.P

社会教育主事・公民館関係者

その他社会教育関係者

医師・保健婦

教員

金沢大学教官

同職員

その他公務員

農山漁村文化協会関係者

僧侶

その他他

合計

63	2	3	3	3	1	5	1	0	2	11	13
22	0	0	0	1	1	0	1	5	2	3	3
85	2	3	3	4	2	5	2	5	4	14	16

以来、毎年一回この集会をもち、四一年三月一二日・一三日の第六回集会に及んでいる。この集会には、毎回約一〇名のこの研究室の研究員（金沢大学教官）のほとんど全員と、県及び各種農林関係の官庁の諸係農業団体の専門職員が参加しているが、これらの参加者も、指導者、助言者として参加するのではなく（特定の一・三の討議者として参加するという原則を貫いて今日に至っている。

(5) 繼続研究会への発展

この「第一回農村文化懇談会」がきっかけとなつて、研究室の定期研究会「農村社会の研究会」でも、テキスト学習と並行して、各自の担当している農村の諸問題について討議する討論乃至は懇談会形式の集会をもつこととなつた。いわば前記年一回の集会である農村文化懇談会の「継続研究会」とでもいうべき形のものである。この集会は次のようにもたれた。

開催月日	テーマ	提案者又は講師
三五・一〇・一〇	農村の変貌と見通しについて	懇談会
一一・七	農業基本問題調査会の答申	（講）石井俊之
三六・一・二六	農協の問題	（提）県農協中央前坂武義
三・二四	農民の意識とこれからの社会教育	居村孝洋
三・二四 (懇談会)	(講)浪江虔	
	(講)農林常任理事	

(6) 農村社会教育調査の発想

以上のような懇談会、研究会は、昭和三六年度へ入つてもつづけ

られ、その討議の過程から、各自それぞれに農村の実状や問題点について何等かの了解をもつてはいるものの、そのアプローチの姿勢も了解の内容もかなりまちまちであるということが明らかとなつた。一方これらは研究会と並行して進められていた「第二回農村文化懇談会準備会」でも、討議の具体的な、しかも討議者に身近かな資料が必要であることが反省されていた。このような必要を満たすために、この研究会のメンバーで、県下の一農村を対象に社会教育調査を実施してはどうかとの議がもち上つた。

当時の記録をみてみよう。

「第二回農村文化懇談会をどのようにもつか」ということを検討するための研究会の開催案内にそえて、研究会の各メンバーに送られた印刷物には、第一回懇談会の反省、第二回懇談会の基本方針について次のように記している。

昨年の会の反省について

昨年お互に持つていた問題を出しあうことによってそれまで各自がそれぞれ自分で持つていていた問題が単に自分だけの問題でなくみんなの共通の問題なのだとこれが認識され、そのことによつて、各自に一人ぼっちでないという心の支えが出来はじめると同時に、お互の間のつながりが出来かけてきたといふいで、第一回目としては一応成功といえよう。しかし今年も同じ形で開けば、互に同じ不満を並べたてるだけで解決への積極的な歩みにはならないのではないか。やはり今現にみんなが苦しんでいる問題の中から少しでも積極的に動きつつある動きをとらえそれを中心にして会を持つべきではないか。

今年の基本方針

今農村は大きな転換期に立つてゐるといわれ、事実その中にあつ

て新しい動きが動きつつある。しかしそれらは、或は過大評価の中では疑心暗鬼の中で暗中模索されつてゐるのが実状で、当事者は極めて不安な気持ちの中に孤立してゐるし、又指導機関においても、本当に適確な評価を下しえないというのが実状でなかろうか。だが実際に動きつてある具体的な事実があるということは、まぎれもない事実なのだから、この事実に着目し、この具体的なもの一つ或は二つを調査して実態を明らかにし、そのまとめを中心にして懇談する。その事によって、我々もお互いにそれぞれの立場で自分の方向をたしかめあうことができるし、又当事者或はこれから何かを始めようとしている人々にとつても、相互に横の連繋がつくと同時に、それぞれに自分の方向をたしかめる機会になると考えられる。

それで今年は具体的に調査を実施してその結果を中心懇談することを懇談会の柱の主要な一本とする。

次に、現在農村はいろいろな問題に当面しているとはいゝ、この事実は單なる突發的な事柄ではなく、一方には日本の社会そのもの大きな変貌の中の一環であるとともに、それは又長い歴史によって形成された農村或は農民に要請されている転換であるといふ一面をもつてゐる。従つて今農村に要請されている新しい転換のみちすじ、具体的なあり方は決して農村の外からは見出されないのであって、逆に農村それ自身の歴史の中からこそ見出されなければならないという面を無視してはならない。そこで懇談会の第二の柱として石川県の農村そのものの形成過程についての講義を中心とした学習をとり入れる。以上を今年の基本線とする。

以上の「記録」の引用によつても伺うことが出来るようにこの調査が発議されたねらいは、

(1) 第二回農村文化懇談会の具体的な討議資料をうるため (2) 各自の農村理解の主觀性を正すため (3) 同じ対象を共同で調査することにより今後このグループの研究活動の共通地盤をうるため、の三点であったと考えられる。

さて、社会教育研究室では、当時丁度アジア財團の研究助成のもとに、研究员の共同研究として、河北郡森本町八田町（後に金沢市に編入）において「農村の変貌とその社会教育的課題」なる主題によって、社会教育調査を実施しつつあつたが、このことが、この農村問題研究会においても調査をとりあげる外的契機となつたのである。（なお結果としてはこのグループの行った調査もまた昭和三四年十二月以来今日も継続中のアジア財團の研究助成による社会教育調査の一環として位置づけられた。）

かくしてこの調査活動は昭和三六年五月八日の研究会から始められた。当時このグループには、一方に從来からつづけてきていたテキスト学習があつたが、この学習のテキスト『農村は変わる』を三六年九月三〇日の集会で読了したのを機に、從来のテキスト学習を廃止して、調査のための研究会一本に集中することとなつた。そしてこの活動は、調査という研究活動であると同時に、この活動それ自体がこのグループの共同学習会という形で機能した。

(7) 調査の実施

さて五月八日から開始せられた調査の活動は、六月十四日調査小委員会を構成し、この小委で調査計画原案を作製し、それを全体の研究会で検討し修正するといった形をくりかえしながら進められていった。（第一次調査を実施した八月五日、六日までに、小委と全

体会とを合せて七回、事前の現地探訪を五回もつてている）

この検討の過程で主調査地として加賀市上河崎町（六戸による全部門共同経営のY農場がある）副調査地として小松市符津町（その農協の活動が活発）が浮び上つたが、結局「上河崎」のみがとりあげられることとなり、八月五日、六日の両日にわたり、研究会所属メンバー十一名によつて六三世帯中の一九世帯の經營主を対象に（一九戸は経営規模別層化抽出による）聴取調査を行なつた。調査内容は、生活及び農業經營の実態・農業經營に対する意識の実態であつたが、調査の結果は、(1) 部落全体の実態把握のためにはなお不十分で、この第一次調査は予備調査としてしか使えない。(2) 共同經營はその基盤、經營内容、經營意識とともに貧弱で、第二回農村文化懇談会に資料として提出することは、当事者に対し礼を失すこととなるため提出できない、などのことが判明した。かくしてかなり新しい動きのある部落として掘おこそうとした対象部落の性格を「石川県下のごく一般的な農村であり、しかも新しい動きのやや見られる——六戸の共同酪農經營のある——地域」と規定しなおし、県下の平均的な農村の実態をさぐる調査として、昭和三七年夏に再調査することとなつた。

その後、第一次調査結果の研究会、第二回農村文化懇談会開催のための準備会及び第二次調査立案委員会を八月一五日より三七年一月三一日の間に九回開催してそれぞれの討議を行つてゐる。

(8) 第二回農村文化懇談会

さて、最初具体的な調査結果のデーターを提示して共同經營の可否、或は問題点などを討議しよつとした第二回農村文化懇談会の企画は、調査結果が資料として提出できなくなつたことにより大きく

変化し、結局、第二の柱であった「農村及び農民の現実の歴史的解明」については加賀藩史の権威である若林助教授の講演をおねがいすることとし、第一の柱については、具体的なデーターは各自の経験にもとづくものと、今次の調査でえた資料の部分的に用いいうもの（但し文章化はせず各自のよみとったものにまかせる）を適宜利用していくということとなった。そして第一回集会で「問題があまり

に多方面にわたりすぎ且つ討議者の經營の規模や立地条件生活環境の大きい差異が討議を深みのないものとした」との反省を生かして、分科会を地域別とした。結局、懇談会は次のようにもたれた。

その開催趣旨をのべている、「おまねきのことば」の中には、農業乃至は農村の戦後の変貌の一つの帰結、そして新しい出発を象徴するものとして本年（三六年）六月農業基本法が制定され、河野構想によって食糧管理制度の改訂が日程に上りつつあるとのべ更に

私共はこれから農家について根本的に考えてみなければならぬい時点に立っているのだと思います。經營のあり方について、或い人間関係について、農民組織の問題について、更に根本的には一人一人の生き方の問題について底ふかく掘りおこして考えてみなければならぬのだと思います。いや現に、私共はそれれにそのことを悩み考え、そして対処しているのです。しかし、それが一人一人ばらばらになっているのではないでしょうか。

お互に寄りあって、悩みを、考え方を、解決のすじみちを、それぞれに持ち出して語りあうことを通して各自の方向をたしかめあい力になりあつていきたいと思います。今ほど農村人が力を合せて行かなくてはならない時はないと思います。

と農民の主体性の確立と團結をよびかけている。

会合は次のとくもだれた。

日 時——三六年一二月一八日・一九日

会 場——加賀市山代温泉 山代荘

テー マ——進展する現代社会においてこれから農家はいかにあるべきか。

分科会討議

① 山間部農村部会

② 都市近郊及び小都市農村部会

③ 平坦部農村部会

パネル討議

分科会報告をかねて

① 村づくりの要点

農山漁村文化協会常任理事

浪江 虔氏

② 石川県の農政の歩み（江戸時代）

金沢大学助教授 若林 喜三郎 氏

参考者 一〇三名（職業内訳はほぼ第一回に同じ）

第二節 昭和三七年度の学習

(1) 農村問題研究会

昭和三七年度に入り、この研究グループは、年一回の金沢大学社

会教育研究室農村文化研究集会（従来の石川県農村文化懇談会を昭和三七年度よりこのように改称し年度末にもつこととなる）をこの

研究会の大会として位置づけ、「農村問題研究会」とよぶこととなつた月例会と結合して、大会とその継続研究会（そしてそれがそのまま次の大会の事前研究会でもある）という形で円環的に運営されることとなつた。

(2) 上河崎調査

昭和三七年度のこの研究会の中心的な活動は、前年度の第一次調査（結局は予備調査として位置づけたもの）について行われた第二次調査（本調査として位置づけたもの）で、三六年十一月十七日以降三七年七月二六日までの間に十二回の検討会を重ねて次のように行われた。

対象 ① 主婦 六三世帯中調査可能の主婦四九名について聴取
調査

② 経営主 六三世帯中調査可能の経営主四九名について

聴取調査（内二名は非農家）

③ 青年 あととり八名について補助的聴取調査

④ 村の主だった人について聴取調査

区長、婦人会長、青年団長など主だった人々
にムラの慣行やその推移などについて

（調査不能者は当日不在者）

この調査の後、数次にわたり集計結果の検討会をもち、十一月

二九日に六名の委員をえらんで執筆を委嘱した。

委嘱をうけた者は、金沢大学教官（研究員）二名、社会教育研究室員一名（発表は金沢大学助手として）、県農業経営課技師二名、県青少年室長補佐一名で、その後八回の研究会、五回の補充調査を經

て執筆し、昭和四〇年三月発行の『記要』第五号に「農村の変貌とその社会教育的課題——加賀市上河崎のばかり——」として発表した。なおこの報告書は三九年三月に執筆が完了していたのであるが、印刷所の都合によって約一年おくれて世に出た次第である。なおこの報告書のあとがきには、この調査活動を評価して、

この調査は、調査票の作製から、調査の実施、さらに報告書の作製に至るまで、極めてバラエティに富むメンバーによつて行なわれたため、異質な考え方が互いの考え方を深め、調査を面白くした反面、やはり混成部隊という弱点もあって、功罪相半ばであった。しかしこの調査によつて、研究グループの共通の地盤発見という目標と、相互の理解が達成された点は、このグループのその後の研究活動推進には有効であったと考えられる。

と述べている。なおこの報告書に述べているバラエティに富むメンバーというのは、金沢大学教官及び社会教育研究室員六名、石川県農林部職員十四名（内女子三名）、その他県職員二名、農協職員二名、公民館主事二名、市町村職員二名、N H K 職員一名、僧侶一名、主婦一名、無職一名、学生四名で、このメンバーに農村の經營主、主婦、青年がそれぞれ若干名づつ加わったものが定例研究会「農村問題研究会」のメンバーを構成していることになる。

(3) 第三回農村文化研究集会とその記録

『明日への探求』

一方、この調査結果の検討及び報告書の執筆の段階と平行して、第三回農村文化研究集会の準備が進められ、三八年三月一六日、一七日の両日、はじめて金沢大学を会場として開催された。（はじめて大学を会場とした意底には、地域住民に、自分たちの教育要求を直

接にみた場として大学を意識させたい。少くともそのようなものとしての親近感をもたせたいという希望がひそんでいた）。そしてこの第三回集会の記録は翌三八年一月一五日付で、二〇五頁の新書版の単行本『明日への探求』（編集兼発行者金沢大学社会教育研究室農村問題研究会）として出版された。

(1) 研究集会

そこで、この第三回集会の概要をこの『明日への探求』の巻末「雑録」によってみてみよう。「雑録」の「農村文化研究集会の歩み」の項には、まずこの集会がもたらされるようになった経緯を記し、ついで第一回、第二回集会の概要を記した後、第三回集会開催に至る経過を次のように述べている。

昭和三八年三月一六日・一七日（金沢大学学生ホールその他において開催、参加者一一六名（年々増加している）

テーマ 日本農業の将来とこれからの農民

分科会

(1) 経営主をめぐる諸問題

(2) 主婦をめぐる諸問題

(3) 青年をめぐる諸問題

第三回大会は、第一・第二回大会の経験を生かして、事前研究に意を用いた。すなわち三八年度に入つてから、月例研究会、調査のための研究会をふくめて前後二〇数回の検討を重ねたが、その結果到達した結論は次のようなものであった。

(1) 分科会の分け方

農村の変革に関しては、具体的な生活単位として農家を問題としなくてはならないというのが第二回大会の立場であつたが、これを更に一步進めれば、農家といつてもより具体的には、そこに住む人、その人をめぐる諸条件、その諸条件に立向つて、いるその

人の意識が問題の焦点とならざるをえない。そこで、この農家を構成する人的要素としての経営主、主婦、青年をめぐってそれぞれ分科会を持つこととしよう。

(2) 分科会討議及び全体討議のねらい

(a) 「自分の方向決定について自信を持つことが出来ないで悩んでいる」というのが現時の農民一人一人の問題であると同時に、日本農業の、更には日本社会そのものの大きな問題である。

そこで今度の集会では、集まつた者（農民は勿論、農村でいろいろな活動をしている者たち）それそれが歴史の動きの中に正しく自己を位置づけつつ日々の生活を進めうるような自信をもつてゐようになるキッカケをつかむことを目的として開く。そのため全体討議ではその討議を通して、現在問題になつてゐる問題は、世界史の流れの中で位置づけてみればどのような問題なのか、更に身近かには現在の日本社会の動きの中ではどのように評価されるべきことがらなのか、ということを明らかにしたい。もちろんこれらのことがらは、立場によりそれぞれちがつた見方が出来ることがらであるから、この会の討議の最後においては、それらのいろいろととなる立場からの考え方評価を、鋭角的に対比できるような形で浮き彫りにすることが出来れば幸せである。

(b) 全体討議でこのような成果をあげるために、第一日の分科会においては、次のように討議されることが大切である。

① 各自が現に悩んでいる問題をお互いにはき出して共通の問題とする。

② その問題克服のために各自の行つてゐる努力の実状を語り合う。

③ 各自分がその問題そのものをどのように評価してゐるかと

いうことを語り合い、そしてその評価の背後にある各自の立場を自覺的に明らかにする——というような語りあいをする。

具体的に例をあげれば、たとえば、兼業化の進行といふ問題をめぐっては、ある者は農民としては兼業に従事することはあくまで邪道であつて、農民としては、農業で立ちうる地平を発見し確立すべきだと考え主張するだろう。又ある者は、いや兼業農家としてはつきりと自分の姿勢を確立し、農業部門の合理化を確立すると共に、兼業部門においてもその労働条件の安定などを確保して、両部門で生活を豊かにすべきだと主張するだらう。そして又ある者は……等々とその考え方を語りあり、自分の考え方の基盤を自覺的に明らかにしてゆく。

(c) 分科会討議は、右記のように、具体的に現に問題になつてゐる問題、問題とすべき問題となりあげ、それを論議するのであるが、その際、問題となる主要な事柄は次のことである。(事前研究会での論議をまとめる大体次のようになる。)

① 兼業化の動向（実状）

兼業の現在の状況（事実）はどのように評価されるべきこと

がらなのか。

(d) 自立經營農家としての確立、選択的拡大、共同化協業化の問題、更には農業構造改善事業の目さすところは何かといったような、この一連の問題はどうに評価すべきことなの

か、その背後に農産物の流通機構の問題、農産物価格の問題、更には自由化と日本農業の立場、そして、農協の将来の方

向といふような問題。この④⑤はいわば表裏をなしている。

(e) ④⑤のような状況の中にある農民の姿勢（意識）の問題、すなわち經營に対する意識、政治に対する意識、農民相互

の連繫に関する意識等々、ここには単に自分のほんの目先の問題をどうするかというような問題意識ではなく、もっと波長の長いとして、農民全体の、というような問題意識が自覺的に農民の間に高まつてこなければならないのではないだろうか。

その意味で經營に対しても、政治に対しても、自主的なスケールの大きい姿勢が要請されているのではないかろうか。そしてこのような長い目で見た場合に子弟の教育の問題といふような問題も大きく浮び上つていて。

このような結論に立つて実施した第三回大会は別項プログラムの要領で進められた。なお、その運営に当つて、第一日夜委員会を開いて分科会討議の内容分析を行なつたことは、第二日の全体討議を系統だった無駄の少い討議として成功せしめる上に有効であった。

(ii) 「明日への探求」

さて、この第三回集会の記録『明日への探求』は、單行本として発行されたため、関係方面では或程度読まれたものと思われる。その反響の一つが昭和三九年一二月二二日号の『エコノミスト』誌上に現われている。すなわち同誌で、伊東光晴東京外語大助教授・田口富久治明治大教授・水田洋名古屋大教授が「論壇一九六四年——注目された著書と論文」というテーマのもとに座談会を行なつてゐるが、その中で伊東氏が次のように発言している。

この本（岩波の『住みよい日本』）は本当は住みにいく日本について書いてある。今までの革新派の理論は抽象的段階での議論が多かったので、日常的なことの中で解決を必要とする問題を庶民の英智でかいたもの。しかしその積み上げは必ず大きな政治問題にぶつかる。そうしたらそこで問題を展開しようじゃないかと

いうことです。そこで終っているが、その点では金沢大学の農村問題研究会編の『明日への探求』はいい本ですね。

ここで、この『明日への探求』そのものについてみておこう。この書の主要部（「雑録」を除く）は三部に分れている。すなわち、

第一部 今日の問題を探つて

— 分科会の記録 —

ここでは「青年のねがい」「主婦の立場に立つて」「経営主のこえ」という見出しで、青年・主婦・経営主の生活の中から発せられた切実な声が集録されている。

第二部 解決への糸口

— 全体討議の記録 —

ここでは、土地観・經營観及び經營技術の問題、価格問題から構造改善の必然性及び構造改善事業、更には後継者問題等が論議され、最後に、これらのことと学習課題とする学習を軸とする農民それ自身の自覚が強調され、そのことの力説で、

第三部 新しい出発点で

を結んでいる。

なお、第一・二・三部それぞれの扉には短いアフォリズムをのせており、その中にこの書及びこの研究会の性格がみえていて面白いので次に引用しよう。

第一部 今日の問題を探つて（分科会記録）

農村は曲り角に立つてゐる——。農民は、漠然たる不安の中で右往左往している——。などという声は、巷に満ちあふれてい る。

しかし、それはひとつの抽象であり、ムードである。

いったいその農村、農民の抱く問題が、どこにあるか、グッと手ごたえのある答をわれわれは久しく求めってきた。

そしてまず、第一の作業として、青年たちの声、主婦たちの嘆息、経営主の苦悩を、生々しい現実の中からさぐりだそうとしたのであった。

第二部 解決への糸口（全体討議の記録）

農民は、漠然たる不安の中で右往左往している。——こんな声がよくきかれる。

しかし、必ずしもそうではない。農民としての長い歴史に耐えたがら、はげしい社会変動のあらしに立ち向つて、地道に、大地に足をつけながら、自己自身を改革しようとしている。そして、お互のエネルギーを新しい力に結実せしめようとしている。

土地観や經營観も徐々に変りつつある。若々しい力のバイオニヤ的試みも芽生えている。

たしかにそれは、まだすつきりした形のものとはなってはいない。

しかし、それにもかかわらず、いま、たしかにそれは動いている。

ここ、石川県でも動いている。

第三部 新しい出発点で

「考えて——問題のありかをはつきりみきわめ——手をつないで——克服する」亀の歩みのようにノロノロしてゐるようではあるが、この地道な歩みが、結局は一番力づよいエネルギーになるのだ。

われわれは、いまようやく自分たちの当面している問題の性格をしりはじめた。

さあ、根気よく、この仕事をお互に手をとりあって、つづけよう。
そのことが、いま、農民にとって、一ばん大切なことをお互いに確認しあつたのだ。
ここからこそ新しい出発がはじまるのだ。いや、もうはじまつているのだ。

第三節 昭和三八年度の学習

(1) その概要

さて、昭和三八年度へ入つての活動を記そう。『紀要』第五号（昭和四〇年三月発行）の「金沢大学社会教育研究室の歩み」の項には次のように記されている。

(イ) 定例研究会

三八年 六月一四日	懇談会 「構造改善事業の背景」	八日 農業問題・日本経済の分析⑦
七月 六日	特別講義 現代農政の動向と農村の将来	三九年 一月一三日 助言講師 石井俊之・中川竜一
	講師 東京大学教授 大内 力	(ハ) 『明日への探求』編集委員会・第四回農村文化研究集会事前
一三日	農村主婦懇談会	(昭和三七年度農村文化研究集会記録)
八月 八日	特別座談会 地方自治体民主化運動について	三八年四月一一日・五月四日・二四日
	講師 浪江 康	三九年一月一七日・二四日・三一日・二月一三日・二六日・三月二日・九日・一六日
	会場 金沢大学学生ホール他	(イ) 第四回金沢大学社会教育研究室農村文化研究集会
	討議主題 農村における家庭生活の問題	開催日時 昭和三九年三月二一日(土)一三時より二二日(日)一二時まで
一〇月一〇日	懇談会 「構造改善事業の背景」	農村主婦の問題
一一月 一日	テキストによる学習会	兼業及び出稼ぎの問題
一二月 七日	テキスト・川野重任編	農業構造改善事業の問題

なお、この『明日への探求』の編集と第四回集会の事前研究会は前後十一回もたれ、執筆に当つたのは、Y 石川県児童会館長、A 石川県中央図書館長補佐、M 石川県社会教育主事、T 石川県公民館協議会事務局長、S 石川県新生活運動事務局長、M 石川県農協中央会職員、N 石川県農業改良普及員、I 金沢大学助手の計八名で、それぞれ、全体討議 分科会の司会及び運営を担当した人々であつた。

農畜産物価格及び米価の問題

参 会 者
一一九名

(2) 定例研究会

さて、この年度の学習の特色は、(1)再びテキスト学習をとり上げたことと、(2)この学習に当つて、農業経済学専攻の法文学部石井俊之教授及び石川県農業試験場長中川竜一氏を年度を通じての助言講師として依頼し学習を精密にしようとしたことである。しかし、この年とりあげたテキスト、川野重任著『農業問題』は難解にすぎ、学習は疑問提出の連続で遅々として進まず、結局は失敗に終つた。

(3) 第四回農村文化研究集会

また、第四回農村文化研究集会の特色は、第一に、はじめて会員に對して配布する資料について意が用いられ、県農林部・県農協中央会や共済連作製の既成の資料の他、この研究会で次の資料を作製し配布したことである。(これは第五回以後も続けられている。)

① 農業基本法抜粋

第四節 昭和三九年度の学習

四〇年一〇月五日発行の『紀要』第六号の「研究室の歩み」によれば、三九年度の学習は次のように進められている。

(1) 定例研究会

専門家を助言講師に迎え、テキストを中心に学習を進める。

テー マ 農村の現況と課題

農業構造改善事業促進対策実施要項抜粋

③ ④ ② 昭和三八年度農業年次報告のポイント
農業関係補助金・低利資金・農畜産物価格安定制度に関する一覧表

第二に、この集会の分科会分けは、あらかじめ事前研究会で討議して設定した討議主題を参加者に示し、参加者にその中の最も関心ある事項をえらばせ、その関心別に分科会を構成して討議したことである。分科会は次のようなテーマ別にもたれた。

第一分科会

家庭生活の問題

第二分科会

子供の教育(後継者問題も)

第三分科会

兼業や出稼の問題

第四分科会

農業構造改善事業

第五分科会

農畜産物価格及び米価問題

農民組織の問題

すなわちこれは、従来の地域別(第二回)、家庭内における地位別(第三回)の分け方に対し、課題別の分け方をとり、この課題に對し、さまざま立場からとりくもうとしたものである。

五月三十日 ② 六月十九日 ③ 七月十七日
八月十二日 ⑤ 九月十八日 ⑥ 十月十六日
十一月二七日 ⑧ 十二月 一日 ⑨ 十二月十一日

但し、第四回八月十二日

特別講演 「最近の中國大陸の農村事情」

講 師 石川県經濟農協連專務 林 田 浩 氏

第八回十二月一日

「石川県の農業事情」

講 師 駒沢大学教授 笠 森 伝 繁 氏

(口) 第五回金沢大学社会教育研究室農村文化研究集会

・事前準備会 昭和三九年十二月十五日・二三日

四〇年一月十三日・二〇日・二月六日・十七日

三月十七日

・開催日時 昭和四〇年三月二六日十三時より二七日十二時まで

・会場 金沢大学教育学部会議室その他

・会員 A 都市近郊農村部会

・会員 B 平坦部農村部会

・会員 C 山間部農村部会

この研究集会の討議内容は「明日への探求」第二集にまとめ昭和四〇年度中に発行する。

第五節 昭和四〇年度の学習

(1) 年間学習計画の明確化

この動きが最も明確にしかもすつきりした形で現わってきたの

さて、この年度の学習で注意をひくのは、次の諸点であろう。すなわちテキストによる学習は、前年度のテキスト選定の失敗に照らして、原理的な解説に主眼をおいたものより、現場の生な課題と直接的につながっている風な内容のものという観点から『農業年次報告』がそろばれ、これによつて日本農業の現状を把握することに努力した。ここには、このグループ員の性格とテキストとの関係に考慮がはらわれている。

また一方、第五回農村文化研究集会の事前研究会及び第五回集会開催の過程で一つの方向が明確になつてきた。

農村文化研究集会は、その第一回、第二回の頃においては、その論議は、経済的な問題や出稼兼業といったことによる家庭の問題に終始していた。それが第三回あたりから、「農民自身の学習活動の必要性」がとりあげられはじめた。この傾向がこの年度の事前研究会で明確に意識され、結局、経済問題といつても農政の問題といつても、農民自身にそのような問題にねばりづよく取組む姿勢、或はそのような事柄の背景になつてゐる事態を理解する力が何より必要であるということ、つまり、農民自身に合理的な思考力、社会的な関心、そして何よりも大切なことは主体的な生活姿勢の確立が必要だということが確認された。そして第五回集会はこのことを明確にすることを意図して「新しい農山村のない手のために」というサブタイトルのもとに開かれた。

は、昭和四〇年度の第一回研究会の際に立てられた「学習の年次計

画」である。記録には次のようにある。

農村問題研究会・定例研究会第一回

四月十五日 一八時一一二〇時

出席 一七名

本年度の基本方針を検討し、決定した。

本年度のテーマ

『農民の生活姿勢の探求』

年間計画

① 社会・経済に関する諸問題

a 農業經營について（五月テーマ）

b 農政について（六月テーマ）

c 農民組織について（六月テーマ）

② 共同生活に関する諸問題

a 家について（七月テーマ）

b 村について（九月テーマ）

③ 教育に関する諸問題

a 子供の教育について（一〇月・一月テーマ）

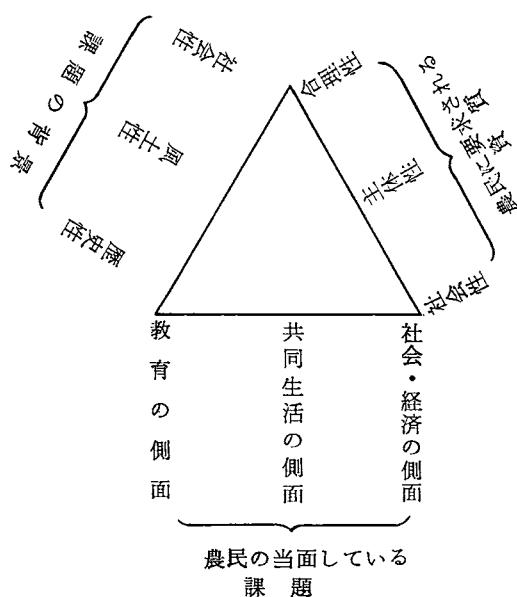
b 成人の教育（自己教育）について（一〇月・一月テーマ）

④ まとめ
(一二月テーマ)

議する。

この年間計画が立てられたのであるが、この計画を構造化した図式が次の図で、これは四〇年度の学習を通じて常に用いられ、且つこの研究会所属メンバーの農村問題考察のパターンとして

定着した図式である。



さて、この図の意味するところはこうである。今後の農村問題克服のスプリング・ボードはどこまでも農民の自覚とその自覚に基づく農民のエネルギー結集であるといわねばならない、そのためには農民に、合理的な・社会的な・就中主体的な生活姿勢が要求せられる。しかし農民の生活姿勢といつてもそれは決して抽象的なものではなく、それは必ず何かについての生活姿勢である。では何についての生活姿勢なのか。それは今日農民がそれに対しつかりと立ち向かへ迫らてゐる農民の課題に対する姿勢である。ではその課題

は一体何か。それは一応、①社会経済の側面 ②共同生活の側面 ③歴史性・風土性（自然性）・社会性が考察されなければならない。以上のような意味をふくませたものが右の三角図式である。

(2) 定例研究会

年次計画を立案した後、第二回以後の研究会はこの路線に添つて進められた。しかし、課題はいずれも大きく且つ複雑で、結局この計画に添いつつ、一年で終えることにしないで、じっくり進めることがとなり、第二回以降次のようにたれた。やや詳細にすぎるが、この研究会の学習内容を伺うるので記そう。

〔第三回〕五月二六日一八・〇〇—二一・〇〇 出席一四名
テーマ 経済の問題（その一）

農業経営について、特に農民の経営に関する意識を中心

提案者 南 好 彦
提案内容 a 農業経営の要素

b ① 土地について
② 資本について
③ 労働力について

① 自然的条件
② 経済的条件
③ 社会的条件

c 農業経営者の意識と能力
以上の討議中に強調された諸点

- 石川県の特性と密着させて考察すべきである。
- 歴史的な変遷をよみると同時に、将来の食生活構造の変化を見通して経営を考えるべきである。（少くとも十年後くらいの見通しを立てるべきであり、この点について国・県などもはつきりした計画をたてるべきである）。

• 経営についての諸問題以前に經營観、労働観、經濟観などの意識の育だなかつた歴史的事情をみきわめるべきである。

〔第四回〕六月九日（水）一七・三〇—二〇・三〇
農業青年を囲む座談会

県下のエネルギー農業を經營している青年（男子六名、女子一名）に集まつて頂き、各自の意欲の源・經營觀・家庭觀・地域社会についての意見・農民組織についての意見などを話あつてもらい、現代農業青年の現状と方向を学ばせてもらった。
（なおこの中に約十年前に父子契約を結んで農林業にとりくんでいる奥能登のI君がいたが、彼の意欲と実践力のたくましさはすばらしいものであった。）

〔第四回〕六月二十五日（金）一七・三〇—二〇・三〇
助言講師 石川県農業試験場長 中川竜一
テーマ ① 農政の問題

提案者 宮森久男
提案内容 a 農業の発展とそれに対応する農政
b 農業の生産力構造と農政の関係
この二点を中心に討議

(2) 農民組織の問題

提案者 前坂武義

農民の政治団体のさまざまとその性格及び現状について意見交換

〔第五回〕 七月九日（金）一七・三〇——二〇・三〇

出席 一七名

助言講師 石川県農業試験場長 中川竜一

テーマ

農民組織の問題——指導理論をめぐって

提案者 宮森久男

チャノフの農業指導理論を中心とした発表あり、これをめぐって討議。

〔第六回〕 八月一三日（金）一四・〇〇——一六・三〇

出席 一五名

助言講師 金沢大学教授 石井俊之

石川県農業試験場長 中川竜一

テーマ

石川県における米づくりを中心として、経営・農政・農民組織の現状と問題点を討議

〔第七回〕 一〇月一日（金）一八・〇〇——二〇・三〇

出席 一五名

テーマ
米価をめぐる諸問題

第七回に同じ

中川場長より 今年度の米価決定までの経緯説明があり、ついで

1 米価決定方式についてその推移を明らかにし且つ

その問題点を討議したが、その中で、今の米価が妥当かどうかを測る基準となるべき米の生産費に

〔第八回〕 一〇月二九日（金）一八・〇〇——二一・〇〇

出席 一〇名

テーマ 石川県の林業の現状と問題点について

発表者 竹内城

助言講師 石川県農業試験場長 中川竜一

石川県林務課 豊田守信

発表及び討議の概要

石川県の国有林は他府県にくらべて少なく、林業經營

地域及び各経営相互の格差が大きく（一五〇kg当たり四、〇〇〇円——二〇、〇〇〇円）この技術の格差が客観的米価とならないで政治米価とならざるをえぬ大きな因であることが指摘された。かくして米価の問題は、平均的な農家にとって妥当かどうかという点に焦点をしぼって論すべきである。と同時に、一方では、農業内部の諸格差をも、農業対非農業の格差と共に問題とし克服して行かねばならないことが明らかにされた。

ついで、米をつくることの意義について論せられ、① 主食を米に依存することの可否

② 主食としての米を、自給にまつべきか、輸入に依存すべきか、ということが論ぜられた。

そして、政府の米政策が一貫していないのではないか。自給で行くのか、輸入に依存するつもりなのか、その辺の基本線さえ不明確なのではないかと、いうことも指摘せられた。

の対象となる山林はほとんど民有林である。しかし林家の規模は小さく、且つ農業のかたわらの林業というのがほとんどであり、その上人工林率が低い（能登地区は割合よい）。

林家には林業経営者としての意識は低く、後継者については、自立経営可能な規模の大きい経営者の子弟は都会へ出てしまい、意欲的な者にとっては経営規模が小さすぎて残りえないという形になっている。

また、林家にとって、①木材の消費構造の変化 ②外材輸入の増加（木材消費量中に占める外材の割合は、全国で二四%、本県は三六%）。更に木材の輸入港としての新金沢港建設などが大きな不安の原因となっている。

一方、山林労働力の流出、労賃の上昇も経営者の頭痛のたねとなっている。造林実績は年々低下している。

これまでの林政は『国土保全』がその中心であったのに対し、昨年の「林業基本法」の制定は、産業としての林業の振興を眼目としている。今後に期待したい。

備考 石川県の林業関係予算の内訳に於ても、治山事業が中心であり、林業振興に関するものが四・

四分にすぎない。

〔第九回〕 一二月一〇日（金）一七・三〇——二〇・三〇

出席 一六名

テーマ 農畜産物の流通機構について

助言講師

金沢大学教授 石井俊之

石川県農業試験場長 中川竜一

石川県農業經營課 蒔田正一

同 営業課 出雲一郎

学習内容

蒔田氏・出雲氏よりそれぞれ、青果物・畜産物の流通機構及びその問題点の説明を聞き、ついで質疑及び討議を交した。

※ 青果物流通機構の問題点

① 市場関係

需給調整のクッションを仲買人が引うけている現状で、そのため価格形成にも強い影響力をもつている等

② 出荷関係

集団产地の形成・共販体制の確立が課題

③ 消費関係

小売業者の大型化合理化による価格の合理化が必要

要

※ 牛乳の流通機構の問題点

① メーカーと生産者の結びつきの前近代性

② 加工原料乳不足払法のねらいはこの不合理な結果につきを断つため

※ 牛肉・豚肉・鶏卵の流通機構

目下県農協連による生産者と消費者、或は卸売会社の直結をねらっているがなかなかむつかしい。

③ 以上の第九回の学習内容の記述は、「季報」十二号には因によって記してあるものを、筆

者が文章化してのせたもの。

(3) 第六回農村文化研究集会及びその事前研究会

定例研究会は以上のように進められたが、十二月十日の第九回研究会以後は、第六回金沢大学社会教育研究室農村文化研究集会事前研究会にきりかえて、

① 討議テーマとその設定理由

② 討議方法

について、四一年二月二一日までに五回の検討会を重ね、その結果

① 第一日目の分科会討議を現地で行う。

② 討議テーマを「新しい農家のあり方を求めて」とする。

の二点を決定し、第一日目の現地集会の会場を「石川県石川郡松任町山島公民館」とすることとなった。

この現地集会を山島公民館でもつようになるまでには次のような事情があった。

① 客観的事情

山島は早場米地帯として有名な石川平野の一中心をなす地域で、平均耕地面積は一・四ヘクタールで、住民の農業に対する意欲も高く、從来、青年団活動、婦人会活動や各種の社会教育活動もかなり活発に行われている。

② 研究室内の事情

⑦ Y君の存在とその意見

この研究会所属のY君（昭和三七年度より研究生として参加した山島在住の農業青年で、エネルギッシュに農業に従事するかたわら、青年団運動のリーダーとしても活躍し——三九年度石川県青

協事務局長——四〇年度より山島公民館非常勤主事をつとめている）から、Y君が勤務している山島公民館で、大学の農村文化研究集会のような集会をこの公民館でももつてはどうかという意見がばつばつ出しているとの報告があつた。

④ 現地集会の必要を感じた者のいたこと
この研究会の二・三の人々の間で、研究集会の討議を具体性のあるものとするためには、現地で開催した方がよくはないかと話合われていた。

⑤ K氏の存在とその意見

右のY君の他、この研究会所属の熱心なメンバーである石川県農協共済連の職員のK氏も山島の出身で、このK氏からも山島開催を「單なる一度の集会地とせず、次年度のこの研究会の研究地とする線で山島を会場として選んではどうか」との意見が出された。

⑥ 地元の協力

前記のY、K二氏の他にも松任町在住或は出身者の所属メンバーがあり、これらの人々の努力で、結局、松任町、松任町教育委員会、山島公民館、山島農協の協力がえられた。

このような経過を経て、第六回研究集会がもたれたが、「家」をとりあげた事情については、第六回研究集会の開催要項の趣旨の項に次のように記している。

農業経営の問題、生活上の問題、後継者の問題、或は農政の問題、組織の問題等々。農民の問題は数多く、且つその根は深い。私たちは過去五回これらの問題をさぐって、結局、農民自身が自分の生き方をきたえあげ、手をとりあって立上らなければならぬことをたしかめた。昨年第五回集会で新しい農民のあるべき姿

について討議したものそのためであった。

ところで、このようにして農民が立上がりうとするとき、その第一歩は、生活の場であり、生産の場であり、且つ子弟教育の大切な場である家庭をたしかなものとすることからはじめなければならぬいのではなかろうか。農民のすべてのいとなみのもつとも具体的な土台となるものは「家」ではなかろうか。そこで、——新しい農家のあり方を求めて——この集会を開く。

このような趣旨のもとに第六回研究集会は次のようにもたれた。期日及び会場・日程・参加者

第一日〔昭和四一年三月十二日(土)〕

会場 松任町山島公民館(山島農協山島小学校も用いた)

一三・二〇——一四・一〇

問題提起及びオリエンテーション

一四・一〇——一六・三〇

分科会討議(年令別分科会)

- (1) 二〇才代の分科会
- (2) 三〇才代の分科会
- (3) 四〇才代の分科会
- (4) 五〇才以上の分科会

参加者 一八三名。

第二日 三月十三日(日)

会場 金沢大学教育学部会議室

九・〇〇——一〇・〇〇

分科会報告 一〇・〇〇——一一・三〇

総合討議

助言者

金大教授

石井俊之

石川県教育長

中野巳之吉

石川県農林部長

毛利基宏

石川県農業試験場長

中川竜一

参加者 七〇名

なお、第一日日夜、松任町役場会議室で、運営に当った者二二名による第二日の全体討議のための整理会をもつた。また第二日の討議には中西石川県知事も約一時間半ばかり討議に参加した。なおこの第六回集会に提出された資料は次の通りである。

- ① 農林統計(その二)
- ② 農夫症についての調査
- ③ 昭和四〇年度林業白書の概要
- ④ 林業関係資金一覧

石川県農業經營課作製
同右

この集会は、現地で行えば具体的な内容の豊富な討議になるだろうとの予想の下に開かれたのではあったが、事実は必ずしもそうではなかった。二十代の分科会はかなり活発だった。しかしそれでも討議の内容にどこか生活の重みといったものが稀薄で、独身者もしくは既婚者であっても一家の生活の全責任を負うという地位にないという気軽さからの討議といった感がなくもなかった。事実、「みんな本当に農業に愛着と喜びとを感じているのか」との問い合わせられた時、自分の実践をふまえて誇張なく答えた若者がほんの数人しかいなかつたようみうけられた。また五十代以上の討議もかなり発言が多かつたが、その内容は、七十近い人々からの老人の生活についての希望や、若者に対する希望が主であった。これに対し、一家の生活のあらゆる面の扱い手である経営主と主婦の集まり

である三十代、四十代の両分科会の討議は、極めてひかえ目な発言に終始した。それは何故なのか。この点に関しては、まさにこの研究室の農村問題研究会の研究すべき課題といわねばならない。ただここでは、次の点を記すに止どめよう。

山島では、婦人の学習活動がかなり活発に行なわれている。数年前のこと婦人会のリーダーの発案で、若妻のグループと中年主婦のグループが出来、別々に会合してかなり活潑な詰合が行なわれ、家庭内のことともあけひろげに討議されるところまで進んできた。いわば一応の成功である。ところが、若妻たちの自由な発言が、いつの間にかその家のお姑さんの耳に達してしまい、結局、「家庭のことは外で言わない方が利巧だ」ということになってしまつた、との事だつた。そうなれば結局詰合いは当たりさわりのないことが話題となるにすぎなくなる。何か社会教育活動の底の浅さを見せつけられるような発言であった。四十代の主婦の「村には放送局がたくさんあるからうつかりものをいったら大変になる」という発言が、

今次の集会の全体を象徴している。
しかし、山島は決して因循な農村なのではない。今次の集会の準備段階で接触した多くの青年・主婦・壮年の人々の、しつかりした

考え方、農業とのとりくみや生活姿勢のたしかさに、この研究会の者達はみな多少とも感動したのである。それでありつこの集会での実情は何を物語るのか、研究会の各自にあらためて「わからないもの」が姿をあらわしてきた。これとのとりくみが昭和四十一年度の研究課題の大きな一つだといってよい。

(4) 『明日への探求』第二集への試み

なお、この研究会では昭和四十年三月に開かれた第五回農村文化研究集会の記録を中心にして『明日への探求』第二集を発刊する予定の下に、十数回にわたって編集委員会がもたれたが、関係者の多忙、資料の不足等の理由によって現在なお難行しているが、この編集委員会は、この四〇年度の研究会の伏流水のような役目をはたしていた。即ち、それぞれの研究会で討議不十分となつた問題が、編集についての詰合いで継続討議されるような形になり、それが次の研究会へと還流されるという風であった。

なお、第六回農村文化研究集会の記録は、『季報』第十三号（四一年七月一五日発行）をその特集号として発行された。

第六節 昭和四一年度の学習

昭和四一年度の学習計画は、四一年四月二八日・五月一九日の二回にわたる討議によって、四〇年度の学習の反省をふまえつつ次のようく決定した。即ち

四〇年度の学習は、最初に討議すべき課題を整理し、提案者を事前にきめ、その提案をめぐって討議するという形をとつて進んだの

で、一回一回一応完結してそれなりの成果があつた。しかし、その際交された討議は底の浅いらみがあつた。これは各メンバーの農村問題に対する理解、特にそのアプローチの立場の浅さに基づくものと考えられる。そこから、第一の柱として、農村問題の基礎的なテキスト学習をもつこととなつた。そしてテキストは種々検討の

末、阪本楠彦著「日木農業十一話」（東大出版）と決定した。

第二に、第六回農村文化研究集会で学びはじめた「山島」での学習を定例研究会のもう一本の柱とする。この研究についての反省として、我々の今までの農村理解がやはり外からの冷やかな観察の境を出なかつたのではないかとということであった。そしてこの反省は分科会において山島の人々がかたく口を閉ざされたのは、実はこちらの側にも問題があつたのだとの反省でもあつた。とにかく、それが外からの或る尺度で計つた時如何に不合理にみえるものでも、それが今そこにあることには必ずそのような歴史的・社会的な必然性があるにちがいない。それを学んでいくことを通して、農村を内から理解していくことである。そしてこのいとなみの中へ山島の方にも入つていただきいつしよに学んで頂こうといふのである。その為には山島でのいろいろな会合その他の機会に参加させて頂き、出来るだけ話し合いの場をもちたい。そして必要があれば調査もさせてほしいということである。

右の二本の学習は、一応切はなして行ない、テキスト学習は月一回、山島の研究は適宜山島へ出かけて行なうということとなつた。そしてこのテキスト学習は、この四月二九日に開館した石川県社会教育センターに会場を移し、六月三日を初回に、毎月一回開催していく。

なお、四〇年度の学習では、当初にたてた学習計画「農民の生活姿勢の探求」
① 社会・経済に関する諸問題
② 共同生活に関する諸問題
③ 教育に関する諸問題

のうち、①社会・経済に関する諸問題の学習のみで終り、②・③に

については、第六回農村文化研究集会で「新しい農家のあり方を求めて」というテーマを設定したことにより、その事前研究会と研究集会そのものが結果的には②・③の学習となつていつた程度に終つた。そこで、この路線に関する学習は、四一年度も、山島での研究会（今後山島研究会とよぶことになっている）で深めていくことになつてゐる。

さて、山島研究会の第一回は八月一日午後六時より山島公民館で開かれた。集った者は研究室の者十名、山島の方十三名で、約二時間半にわたり、今後の研究方針を検討し、次のようにきめられた。

① ね ら い

従来の社会教育活動が、ややもすると上すべりしたものに終始しているきらいがみられるので、この研究会では、山島の問題を根深くほりおこし、新しい山島建設の方途の発見とそのためのグループ育成をねらいとする。このねらいのもとに行なう、山島で、山島の問題を、山島の人々と共に、行なう共同研究会が、この山島研究会である。

② 組 織

i 参加者（研究室のものも、山島の人も）は全て平等な立場に立つ共同研究者である。

ii 継続した研究であるのでメンバーを固定する。即ち、研究室のメンバーは一応固定しているが、山島からの参加者も固定し継続研究をする者としての責任を負う。そのメンバーは、山島公民館長が山島を推進しつつある、或は将来その位置に立つであろう人々をえらんで決定する。

なお、この固定メンバー以外の人々の随時の参加も歓迎する。

③ 運営

農村の実状に応じ、隨時開く。なお研究方法については研究主題ごとの討議、或は各種調査、更には必要事項についての分担研究等、実状に応じて進める。

④ 主題の設定

このことについては、焦点をしぼって具体的な主題を設定する、ということを申しあわせ、その主題について種々討議したが、決定を見るに至らないで時間切れとなつたため、約一週間後、即ち八月九日午後五時半より第二回研究会を開催し、継続討議して決定することとなつた。従つて今後第二回の集会で主題が決定され、本格的な研究活動は水稻収穫後の十月以降に行なわれる事となつてい

う。
付記
最後に昭和四〇年度のこの研究会所属者の職業一覧をかかげよう。

*の数はそのうちの常時出席者の概数

職業	男	女	計	*
農林業	10	1	11	3
県農林部職員	7	2	9	7
県公社教職員	—	2	2	1
その他県職員	2	—	2	2
農業高校教諭員	3	—	3	3
農協県連職員	3	—	3	—
市町村農協職員	1	—	1	1
市町村社会教育関係職員	4	1	5	—
その他市町村職員	3	—	3	1
放送局職員	1	—	—	1
大学教官	3	—	3	3
その他及び無職	4	4	8	3
合計	41	10	51	26

第二章 農村問題研究会の学習内容とその検討

第一節 学習の背景

高くなつた。

戦後の農地改革によって、これまでの小作農地が開放されて殆んどの農家は零細ではあるにしても自作農になつた。そしてこれを契機としてこれまで農村に山積していた問題も一応解消したかのようにみえた。

当時は戦争による世界的な食糧事情の悪化から政府としても食糧問題を真先にとりあげるとともに、食糧の増産に拍車がかけられたのである。農村は戦争によって働き手を失つて農業就業人口も減少の一途を辿っていたが、終戦後の外地からの復員軍人や海外引揚者、軍需産業よりの帰農者等の農村流入によつて、農村人口は急激に増加した。(昭和二二年の国勢調査では農業就業人口の総就業人口に対する割合は五三%に達し、大正九年と大差ない状態になつてゐる。)

このような事情から先づ主食である米の増産が急務とされ、稲作技術が急速に開発されると共に反当収量も年を追つて増加してきた。即ち、多収穫品種の育成、保護苗代による育苗技術(保温折衷苗代等)、新しい殺菌剤、殺虫剤や除草剤の開発、合理的な施肥管理の開発等、今日行なわれている稲作技術の大部分は殆んどこの一〇年間に開発せられてゐる。ところが昭和三〇年前後から世界的に食糧事情が好転するとともに、食糧問題も一応かたづき我国経済もいわゆる高度成長期に入った。

そして、産業の構造も急速に変つて第二次、第三次産業の比重が

から戦後の農業技術は高度に開発せられたとはいゝえ、その經營は依然として零細で、然も過剩人口をかかえていた農村に次々に問題がおこつてきた。その一端を、農家の所得内容についてみると次表のようになつてゐる。

この表でみてみると、○・五町一町経営層では、昭和二七年には、農外所得の全所得に対する比率は約

農外所得の全所得に対する比率 (%)

	0.5町未満	0.5~1.0町	1.0~1.5町	1.5~2.0町	2.0町以上	平均
昭和27年	66.4	29.3	25.7	19.0	15.6	35.0
28	70.4	43.6	28.9	23.6	19.3	39.1
29	70.4	42.3	28.0	19.0	17.0	38.0
30	67.3	36.9	28.5	17.4	13.0	33.2
31	70.3	41.8	25.4	20.3	15.9	36.6
32	76.1	47.2	29.7	22.6	16.2	47.7
33	77.3	48.4	30.0	21.9	16.7	48.6
34	77.9	50.3	31.0	22.7	16.5	49.5

農林省調査による

三〇%だったのが三四五年には五〇%以上となっており、この層では

ことがうかがわれる。

もはや農外収入への依存度が高くなっている。そしてこの頃から日本農業は曲り角にきたといわれ、農業の内部構造の改善が要請されるようになった。

昭和三六年農業基本法が制定せられて、自立農家育成に力が注がれると共に、農業の近代化が叫ばれ、農業の構造改善事業が各地で

進められるようになったが、その制度や運営、資金、技術等に尚多くの問題を包蔵しており、前途多難な状況である。そして、一方農業だけでは生活できない農家がいよいよ多くなって、農業の兼業化が促進せられてきた。今このような経済成長とともに農業の動きを外国と比較してみると次表のようになっている。

即ち、この表のように我が国は、経済成長率に比べて、農業就業人口の減少率も低く、農家戸数の減少率が更に低くなっている。農業の兼業化が進んでいくことがうかがわれる。

農業の動きの外国との比較

	経済成長率 (30~36年) 率	農業人口	農家戸数
日本	10.0	-2.8	-0.3
西ドイツ	6.3	-4.2	-2.1
スエーデン	3.9	-4.7	-1.5

農林省調査による

第二節 学習内容

36	35	34年度	項目/年度
テキスト学習	日本の農村社 会は変わる	日本の農村社 会は変わる	テキスト学習
◎農村は変わる	◎農村の変貌と見 通し	◎農村の変貌と見 通し	◎農村は変わる
◎歩み 石川県の農政の 要点	◎農業基本問題調 査実施 加賀市上河崎町 の生活実態 農業経営に對す る意識の実態 の問題	◎農業基本問題調 査会の答申につ いて 農協の問題 農民の意識とこ れからの社会教 育	◎農業と經營 の合理化の問 題
●農村社会教育調 査 市近郊及び小都 市農村の諸問 題	●農業と農業 構造 日本農業の内 容構造 農産物の需給	●農業と農業 構造 現在農政の動向 と農村の将来 農村の主婦をめ ぐる諸問題	●生産と經營 の合理化の問 題
●村づくりの要点 平垣地農村の諸問 題	●生活と文化 の問題 生活の合理化の問 題 グループ活動育成 の問題	●生活と文化 の問題 生活の合理化の問 題 農業と農業 構造 日本農業の内 容構造 農産物の需給	●生産と經營 の合理化の問 題

38	37
◎農業問題 川野重任編	◎構造改善事業の 背景
●農業基本法 農業促進対策 要項抜粋 農業関係補助 物価安定制度 に関する一覽表	●構造改善事業の 背景

40
(テーマ・農民の生活姿勢の探求)

- 題
- 農民の組織の問題
- 農政の問題
- 農業青年のもつ諸問題
- 経営・経済の問題

資料

農夫症についての調査

(現地開催農村山島)

農林統計抜粋(石川県関係分を含む)

四〇年林業白書

明林業関係資金説

- 識問題に対する諸教育に關する意
- 問題に対する意
- 共同意識問題に対する諸教育に關する意
- 社會經濟に対する諸問題に対する意
- 計画についての学習

39
(テーマ、農村の現状と課題)

○ 報告説 昭和三八年年度

- 情
- 石川県の農業事
- 最近の中國大陸の農村事情

資料

農林統計抜粋(他を含む)

(石川県関係分)

都市近郊農村を更に深める討議

農担部農村問題・山村問題

41
(テーマ前年に同じ)

○ 農業問題十一
話
阪本楠彥著

○ 石川郡松任町山島をめぐる諸問題

○ 農機畜産物の流通

米つくりにおける農政・農業の現状と農民組織問題

第三節 学習内容とその検討

(1) 昭和三三年度～三六年度の学習

発足当時の学習はグループはその構成員自体異質であり、夫々の関心の共通理解も不十分なままに当面している農村の諸問題を認識することにあった。三三年度～三六年度は、丁度日本農業が曲り角にきたといわれた時代であり、食糧の増産だけではすまされない時代にきている。従つて、いろいろな問題が雨後の筈のように頭をもたげて、農村は大きくゆりうごかされてきた時もある。『日本の農村社会』(テキスト)で農村社会の実情把握につとめ、『農村は変わる』(テキスト)の学習によって農村変貌の実態を抱えることとした。

学習内容の構成については十分検討されなかつたきらいもあるが、当初の学習としてはやむをえなかつたようと思われる。この学習は三六年まで継続したが、これと併行して、講義や懇談会形式で農業政策の問題、農業構造の問題、農村の社会問題等がとりあげられてゐるが、その間に系統的構成がみられない。三六年八月農村社会教育調査が開始された。

一般に、学習の内容は、その学習の目的が達成できるものでなければならないから、目的と内容との間には一貫性がなければならない。農村問題研究会は、農村の当面している諸問題の実態を抱えて之を分析し、社会教育の立場にたって研究しようとするものであるから、先づこれらの諸問題を実態調査によって具体的に明らかにすることが必要になつてくるわけである。そして、その実態調査の結果から、何が学習さるべきか、また何がそれ以外に附加さるべきかを考え内容選択がなさるべきであり、又その際 学習グループの能

力についても考慮されなければならない。このようにして学習内容の素材が選択されたならば、これ等の素材を内容として系統立て構成して学習の内容が決定せられる。

農村社会教育調査が学習にとりいれられたことは、学習内容の選択の段階で重要な意味をもつてゐる。それと同時に、学習の内容を模索していた時代に終止符をうち、内容的にその充実期に入ったことを示している。

ところで、実態調査は以上のように学習内容をきめる場合極めて重要な意味をもつてゐるが、調査地が今後の学習内容構成のために適当であつたかどうか、調査票の作成や調査方法、調査の実施等の点について無理がなかつたかどうか等の問題があり、調査の可能性と妥当性を十分考慮してからなされなければならない。

(2) 昭和三七年度～三八年度の学習

前の時期を学習の模索時代であるとすれば、三七年度～三八年度はその充実期ということができよう。この時期は、三六年度までの学習内容が反省され、その内容の充実が要請されていることがうかがわれる。そして学習内容が一段と実のあるものになつてきた。上河崎町の調査は、三六年度実施の不備な点が反省せられて、三七年度には本調査(前章P.167)として実施せられた。この結果は昭和四〇年三月発行の『紀要』第五号に、「農村の変貌とその社会教育的課題—加賀市上河崎町のばあい—」として発表したが、この報告書のあとがきにみられるように、その後の研究活動推進に有効なものとなつてゐる。ところがこの研究グループの共通の地盤発見と

いう目標と相互理解が達成された点はいいとしても、調査結果が一応まとめられたからには、それを素材として内容が構成され学習が進められるところに意味があり、その点、この調査が、その後の学習では各自のもつ経験的内容にとどめられたことは残念に思われる。

三八年度からは、助言者として、法文学部石井俊之教授、石川県農業試験場長中川竜一氏を依頼することで、学習の内容も一層充実してきた。農業政策、農業構造改善事業、農村社会の諸問題が、講演や懇談会形式で学習された。又これと併行して『農業問題』一川野重仕編一で、テキスト学習が進められた。本書の内容は、農業問題を経済成長の一過程としてとらえ、その構造を日本の場合について明らかにしようとしたもので、1、国民経済と農業、2、日本農業の内部構造、3、農産物の需給構造の三章からできている。

今日の農村の様々な問題を経済成長の過程に於ける一面から明らかにすることは、学習の段階としても重要であり、その点、良書ではあったが、本書は農業経済の夫々の専門家が比較的問題を狭く限定して書いており、しかも数式をつかって理論的に説明した部分が多く研究グループには難解な点多かった。

なお、三八年度の農村文化研究集会からは、学習の資料として、農政や構造改善事業、農村社会に關したもののが学習にみあつよう用意されたことは、学習内容をより豊かなものにしており高く評価したい。

(3) 昭和三九年度以降の学習

この時期は、内容的にも形式的にも共に発展時代に入っている。そして、この年からは年間の学習テーマがはっきり設定せられて

ることは学習がより計画的になっていることを示している。三九年度は、農業問題について懇談会や講演による学習が時代則應的に進められたが、一方、基礎学習として（基礎学習として実り多いものになった）『三八年度図説農業年次報告書』をテキストとして学習が行なわれた。これは、現実の日本の農業事情を知る公式のものとしても重要な意味をもっており、グループの人々にとどても理解しやすく適切だったが、特に、統計の扱い方、経済用語、他産業との比較、政治経済との関連等について、石井、中川両先生の適切な助言を得て、内容を一層豊かなものにすることができた。そして、農業問題が農業内部だけの問題として把握することは困難であり、農村問題が単に農村だけの問題として把握できないという認識を深めることができた。

また、この年度からの農村文化研究集会は、学習の性格が一層明確化され、そして内容もそれに添つて整理せられている處に特色をもつていて。即ち、研究集会は形式的には大会として位置づけされ、内容的にはその年度の学習のまとめと、次年度への準備的な意味をもたせている。

農村文化研究集会は、三五年度から毎年開催せられているが、初期の集会は（月例会も同様であるが）その内容が問題そのものに終始して、しかも問題を掘起すだけで精一杯だった。ところが、三回と四回と回を重ねるにつれて、問題がほりだされ認識されるとともにそれから何が学習されるべきかが考えられるようになってきた。

現在の農村に起つているさまざまな問題は單なる農業問題ではなく、これを農村問題としてとらえ、いや社会問題の一環としてとらえねばならない。そして、それらの問題に當面しているのは、農民自身なのだからということで、望ましい農民像、あるべき農民の姿

を求めて学習内容が構成せられた。

第五回研究集会（三九年度）の趣旨に、「新しい農村の担い手の明日への確かな一步の跳躍板はどこにあるのか、この一点をもとめて集会を開く」としている。新しい農民像を求めて学習内容が構成せられたことは、この研究グループの性格を明確化するとともに、そこに学習内容の構造化の進展がみられる。

昭和三九年度の反省をふまえてたてた四〇年度計画では、とにかく、現在一番大切な問題は農民自身が立上ることであり、その為には農民の姿勢を問題にしなくてはならない、という風に姿勢を問題にしたのは、農村問題を教育の面からアプローチする研究会としては当然のこととはいえ、卓見として高く評価してよい。しかも、姿勢を単なる姿勢としてではなく、姿勢は必ず何かについての姿勢だということから、

・技術と経営の問題に対する意識

・農政 農民組織に対する意識

・生活に対する意識

・家・むらに対する意識

・教育に対する意識

というようにわけ、それを年間計画の柱とした。このたて方は、農民の自覚を中心として農村問題を解決していくとするもので、社会教育研究室の一環としての当研究会の正当な立場として評価してよい。

四〇年度からはこの線にそって学習内容がきめられているが、学習がこのように構造化されたことは大きな進歩であるが、更にこれを基盤として、学習の目標にそった具体的な素材が選びだされると共に、グループ員自体の能力（学習時間を含めて）を併せ考慮しながら、

ければならない。グループの構成メンバーは、現に農村生活をしている農民が少いことから、しばしば内容が現実から離れてはいないかという批判も聞かれたことがあった。この点今一度、学習内容の構成にあたって、農民の当面している課題を正確にとらえる必要がある。又四〇年度の学習についても、当初の計画がしばしば変更されて、生活や家・むら・教育の問題に対する意識の学習が不分であつた。このことは、このグループとしてはこのような学習の能力は十分具備しているとはいえ、本務多忙な人達が多いことから学習時間が思うようになってなかつたことにもよるもので、この面から、社会教育の限界も考慮して内容を更に精選する必要がある。

四〇年度の研究集会は、石川郡の米作りの代表的な地域、松任町の山島へ出かけて、現地で山島の人々とともに、ちかに当面している問題を語り合い、課題とそれに対する意識を正しくとらえることに努力が払われた。そして農村問題の研究が、現地で、現地で、現地でながら進められることは、そのこと自体に意味をもつてゐるが、現実には農村という特殊事情もあって課題を十分掘起すことができなかつたようと思われる。然し、四〇年度の継続研究（随時開催）によって、より一層充実することが期待される。

四一年度の学習は、テキスト『農業問題十一話』—阪本楠彥著—による基礎的学習と、山島の継続研究会を内容としている。農業問題十一話は、日本農業をよくし、農民のくらしをたかめるには基本的にはどういう考え方をもつべきなのかを學問的知識というのではなく、事例によってわかりやすく書いているので、その点従来のテキストと内容を異にしているが、この内容は山島研究会との関連に於て適切なように思われる。

以上のように学習の内容は年を経て充実されているが、社会教育（学校教育の場合も、教育内容の選定や構成は基本的には同様と

思われるが）という処にむづかしさがあり、今後更に研究を要する。

第三章 農村問題研究会の学習組織とその検討

第一節 日本の社会教育体系の中における金沢大学

社会教育研究室

このことについては、この試論の直接の主題ではない。しかし、この研究会の組織を評価する場合、この点にふれざるをえないの

で、必要なことのみ若干ふれたい。
戦後新制大学が各地に設立せられた時には、駿大大学というようなひやかしめいた言葉さえきかれた。しかし、この新制大学制度は、一部学閥特權意識にたて籠る人々には苦々しいことであつたろうけれども、教育の民主化、国民乃至は地域の知的水準の向上には実際に大きい役割をはたした。このような大学の民主化という路線を将来に望めて見通すとき、そこには次の二点が浮びあがってくるようと思われる。

戦後、大学それ自体は増設され、且つ各地に設立せられた。この事は、青年に学生として入学する道をより容易にしたことであり、この道を通して教育を民主化したのである。いわば、大学生を大量に増加することにより、大学教育を国民にとっての一般的なものとする形で教育を民主化、即ち民衆のものとしたのである。しかしこのことは未だ決して大学それ自体の民衆への直接的開放と

は言えない。大学の門戸は、一般大衆には依然として固く閉されている。たしかに大学における学問研究の自由と専心研究・教育に從事しうる静けさを確保する為、みだらな開放はなされはならない（たとえば、都心部における大学構内を市民の広場として開放せよという要求などは大学の使命を顧みない暴論というの他ない）。しかし、研究・教育の場としての大学をその研究・教育という大学本来の機能の面で直接市・民に開放するという教育民主化の理念にそつた大学の開放がなされなくてはならない。

これは、いわば大学の「社会教育的機能」といってよい。研究と学校教育という大学の二大機能に対し、これは大学の第三の機能だといえよう。

さて、この大学の第三の機能である社会教育的機能の現状は如何であるうか。公的制度としてのこの機能は、わずかに文部省社会教育局の主管する大学開放講座のみといつても過言ではない。その内容も年間日本全体でわずかに六〇講座、合計二四〇〇時間という微々たるもので、米英の一大学の大学開放程度にすぎない。（例えば

英國ノッティンガム大学の一九六一—二年度の大学開放は年間計一七〇〇時間)。そして、これ以外の大学人の社会教育への参加は、全て大学人の私的ないとなみとしてなされているにすぎない。しかも社会教育への大学人の私的参加は戦前から飛躍的に増加している。このことにマス・コミを通しての参加をも加えれば、その総量は膨大なものとなってくる。このことは、とりもなおさず、国民の大学に対する直接的開放、即ち社会教育的開放の要求の強さのパロメーターだといってよい。この国民の要求の高まりは、次の事とも関係している。戦後の学制改革とその実践による国民の知的水準の上昇が、社会教育の教育主体として大学を要求しているのである。前述のように新制大学の各地での設置により、大学卒業者の住民に占める割合が急上昇した。更に義務教育年限が延長され、且つ高校への進学率が急上昇している昨今であってみれば、国民の知的水準は相当に高まっている。従ってこれまでの社会教育を荷っていた教育主体ではもはや今日の社会教育は荷いきれなくなっているのではないか。そこに大学が単に学校教育の場たるに止まらず、社会教育の場においても、その教育機関としての機能をはたしてほしいという要求の生れる所以があるのであろう。前述の大学人の私的な立場での社会教育への参加の急増といった現象も、実はこの要求のあらわれに他ならない。

このようにみると、社会教育の今日的課題の重要な一つとして、公的制度としての大学の社会教育機能の確立ということが浮び上ってくる。そして、このことは、今日の大学特に国公立大学が勤労大衆の税負担によって設立されているのであってみれば(ちなみに今日の税負担率は、サラリーマン九、農民四、事業主六)、公教育の立場からする確乎たる制度としての大学の社会教育的開放は、憲法第一六条の国民の教育権を保証すべき国家の義務であるといわねばならない。

しかし、現状は前述の通りにすぎない。

さて、このように考えてくる時、金沢大学社会教育研究室には、一体どのような意味があるのであろうか。

この研究室の制度的根拠は、金沢大学の学内措置による研究室¹というところにある。つまり、公的制度としては何等の根拠すべき法をももっていないし、大学の所管省である文部省においてもほとんどその存在を認めてはいない。(年間経費の面からみても三〇万円の事業費が大学の所管局である大学学術局より来ているだけ)で、他是学内措置による若干の経費と地方自治体を主体とする授助に依存している)。即ち右の点からみれば、この研究室もまた本質的には私的なものという域を出てはいない。しかしそうはいつても、単なる大学人の私的好意による社会教育への私的参加というようなものではない。そこにはかなりの公的性格を備えている。即ち、国民(この研究室の場合石川県という地域の住民)の大学に対する社会教育的要求が、ともかく県下の社会教育関係者乃至は地方自体の要求という形で客觀化し、その要求を大学が学内措置という立場で公的に受取ったものであって、そこには或程度の公的性格を備えている。即ちこの研究室は、国民の大学に対する社会教育的要対して大学が一面では私的に一面では公的に応えて設立した、大学の社会教育機関であるといえよう。そしてこの性格、即ち一面では私的機関であり一面では公的機関でありつつ、しかも窮屈的には(即ち法律的根拠からは)私的機関に止まるというこの性格こそ、この研究室が、『社会教育機関としての大学の公的確立の日本的突破口であり且つモデルケース』であることを示している。

ついでながらここで、この日本的という言葉の意味を記しておこう。米英、特に英國における大学開放の歴史は古く、且つその形成の国民的努力はたくましい。しかし、日本にも決して社会教育における国民的努力はなかったのではない。公民館制度の創設とその後の歩み、その他さまざまな活動がいとままれている。そのような具

体的な日本の社会教育活動の歩みをふまえつて日本の大学の社会教育的開放の公的確立がなされねばならない。大学開放の先進国の諸制度を学ぶにしても、このような日本の配慮が必要と思われる。かかる観点に立つ時、この農村問題研究会の学習組織は一つの示唆をふくんでいよう。

第二節 農村問題研究会の組織

(1) その構成メンバーと研究会の構造

この研究会の構成メンバーは、大学人あり、各種農村社会教育指導者あり、意欲的農民ありといふわけで、農村問題に関する全てとまでは言えないまでも、大部分の専門的なメンバーによつて構成されている。しかも、このメンバーが、全て平等な共同討議者として位置づけられているといふことがこの研究会の特色であり、且つ大きなエネルギー源となつてゐる。この誰が指導者というでもなく、従がつて誰が被指導者というでもない、成人の自發的共同学習が社会教育の本旨（AはAのすぐれた点で指導的位置に立ち、BはBのすぐれた点で指導的位置に立つ、その際B・Aはそれぞれ交互通じた指導的位置に立つ）であつてみれば、この研究会の全員平等な共同討議者といふこのあり方は、社会教育の本旨に添うものといえよう。

更にこのような大学人と社会教育実践家との同じ課題をめぐる交流によって、大学の側は社会教育研究に関するさまざまに生きた資料を受取ることとなり、また、社会教育実践家は、大学人の思考方法の厳密さにふれる事によって社会教育実践の方法的な厳密さを学ぶと共に、その実践に必要な直接間接の知識を受取ることとなる。

このような交互通じた指導的位置に立つた結果、そのような立場に即しつつ行なわれてゐるといつてよい。そしてこのことがこの研究会乃至はこの研究室を発生せしめた動機であり、またこの研究会の存在理由でもある。

(2) 大学の指導性

さて、大学の社会教育的貢献の仕方は、次の三点といえよう。

(i) 社会教育の研究成果による貢献
(ii) 大学の叡智の社会教育的開放による貢献
(iii) 市民との共同研究の実施による貢献

(なお第四の点として、大学の学校教育の路線からする貢献即ち大学卒業生を媒介して行なわれる社会教育的貢献もあるが、この点は省略する。)

実は、この社会教育研究室の諸事業もこの三者に配当することが出来る。即ち、

(i) に属するものは(a)研究員(教官)の研究及び研究員の共同研究で、その成果はすでに六号を重ねて『社会教育研究』に伺つことが出来よう。そしてその主流をなすものは連年の『社会教育調査』である。

(ii)に属するものは、社会心理学研究会、社会思想研究会、仏教思想研究会などで、いわば、(b)ゼミナール形式の研究会である。(家庭教育研究会も次の(c)の性格を備えつつこれに属しよう)。従つてこの研究会では教官は「指導教官」として位置づけられている。

(iii)に属するものが、(c)共同研究会であり、農村問題研究会がこれに当る。ここでは教官も平等な共同討議者の一員なのであって、従つてこの研究会では教官は「相当教官」とよばれている。—社会教育研究室所属教官で農村問題研究会を担当する者の意味である。(なお、石井・中川両氏を助言講師とよんでいるが、これは決して共同討議者ではないということではない。どこまでもその本質は共同討議者であつて、ただその指導性即ちすぐれた点が顕著であるという点で助言講師とよんでいるのであって、その他の所属者との差異は指導性の量的差異であつて質的差異ではない)。

さて以上のような大学の社会教育的貢献の三つのあり方を今一步

考察してみよう。

(i)のあり方は、社会教育に限つた事ではない。一切の学問領域における研究成果がそのような社会的貢献をしているのであるが、この社会教育の研究という領域が、特に社会教育をその領域とするといふいで社会教育的なのである。この場合の大学の指導性は研究の成果を通して果される。

(ii)のあり方は、いはば米英の大学開放もこれに属するのであって、大学の社会教育的貢献は大学の叡智の市民に対する直接的開放という点にある。この場合教官は教育者であり、対象となる市民は被教育者となる。従つてここで果される大学の指導性は、教育者としての教官を通しなされる。そしてこの点では学校教育の構造と軌道を一にするものであり、社会教育的意味は、大学の叡智の市民に対

する直接的開放という点にある。これに対して、

(iii)のあり方を、農村問題研究会に即してとらえてみよう。その社会教育的貢献は(i)のごとき研究成果による貢献を第一義とするものではなく(そうでありつつこの研究成果による貢献という面をも含んでいる)、また(ii)のように叡智の直接的開放という点を第一義とするものでもない(しかし共同研究のもつ交互指導性という面では教官のむつ学問的蘊蓄の指導性という点で(ii)の面をも含んでゐる)。それは、教官が共同討議者として参加することによって果される社会教育指導者或はリーダーの資質向上を通して果される。つまりこのあり方における社会教育的貢献は、直接市民に対して行なわれるのではなく、この市民の教育的形成の媒体をなす指導者・リーダーを媒介してなされる。さてこの場合の大学の指導性とは何なのか。

一体、指導性の本質乃至は指導性の根拠は何であろうか。一言にしていえば、それは「真理それ自体」だといわねばならない。客観的に存在する真理それ自身が指導性の本質をなすのである。研究といういとなみも、実はこの真理の指導性に指導せられるところに成立つ。教育といいういとなみも、この真理の指導性に貫かれてはじめて教育という意味をもつ。実は(i)、(ii)、(iii)の三者をつらぬいて、この真理それ自身がその指導性の源をなしている。大学のある面における指導性はこの真理に淵源している。大学人だから指導性があるのではない。その根柢に真理をふまえているからこそ指導性があるのであろう。かく考えれば、平等の討議者であることは決して大学の指導性の喪失ではない。大学人の共同討議者としての討議が、真理への忠誠を核として行なわる時、その討議のいとなみそのもの(この点については先述したように学問研究者としての課題

追求の方法的確かさが大きな指導性を發揮しよう」と、その参加によつていとなまれる討議の内容が共に指導性を發揮するのである。

このようにみると、社会教育指導者及びリーダーと大学人が平等な共同討議者として農村問題という課題をめぐつて討議するこの農村問題研究会のシステムは、すぐれて日本的な大学開放のあり方ではあるまい。何故かといえば、かつての日本の社会教育がいわゆる旧中間層を媒体として行なわれたのがこの傾向は今日といえども決してなくなつてはいない。そして新しい中間層が形成されつつあるのが現状であり、その新しい中間層が、その内容において旧中間層のそれに傾斜しようとしているのも否めない。そうであつてみれば、この新中間層の形成に対して、真理への忠誠を核とする大学の指導性がはたらきかけるというこのいとなみの意義は決して小さくはあるまい。そこに、この研究会がすぐれて日本的な大学開放のあり方をさし示すものだという意味がある。

(3) 所属員への学習の定着

その一つは、この研究会所属の教官の研究成果へのこの研究会の学習の反映があげられる。具体的には、この研究会所属の教官の執筆した『紀要』の「社会教育調査の報告」にあらわされている筈であるが、これは筆者たち自身の事にかかるので第三者の評価をまつこととしてここでは省略する。

第二は、教官以外の所属員（即ち研究生）への学習の定着であるが、ここでは次の二例をかかげるに止めよう。

全国林業改良普及協会発行（林野庁監修）の雑誌『現代林業』の第五号（通信研修テキスト）——一九六六・二・一〇発行——に、

「学習活動と生産活動の調和について」という題のもとに、若い林家によって組織されている「林業研究グループ」の集団活動に対する理解を深めるための記事が載っている。この一文は、この研究室に昭和三四年以来所属して、この農村問題研究会の学習推進の主要な一人となっている石川県林務課の普及担当技師T氏の手によるものであるが、その中に次の記事がみえている。

「考えることの必要性」「学習活動の必要性」については理解はしましたが、それではどのようにして「考え」「学習活動」をするかということです。これに

ついては本誌第

四号の「学習活動の進め方」で

すでに勉強され

たから、ここで

は別の角度から

考えてみたいと

思います。

ここに書かれ

ている三角形は

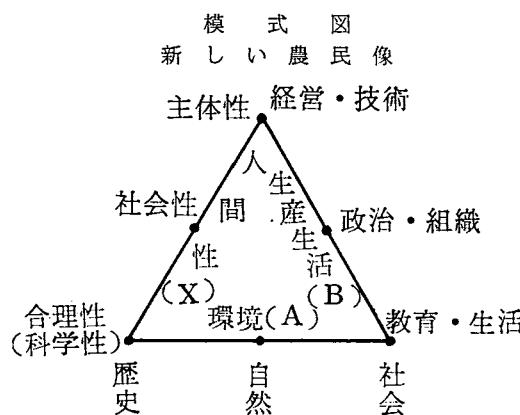
金沢大学社会教育研究室で「新

しい農民像」を

考える際に使う

模式図ですが、

これを用いて



話を進めることにしましょう。
と述べて、前頁の三角形を掲げ、終始この図式にのつとつて叙述を進めている。即ちこの模式図はいうまでもなく一七四頁のそれであって、ここにT氏における學習の定着の一つのあらわれをみるとすることが出来よう。そしてそれは同時に、指導者としてのT氏を媒ることが出来よう。

第三節 組織の面における今後の課題

(1) 農村問題研究会

金沢大学社会教育研究室そのものあり方と関連する点は次にゆづつて、まずこの研究会内部の問題点を列記しよう。

① かなりの年数に及ぶ継続研究生が多いので、共同研究体としての強い結びつきが出来上っている反面、やや閉鎖的傾向もみうけられる。新しいメンバーの参加がのぞまれる。

その点、四一年度の學習の一つの柱として採用せられた。基礎的な内容のテキストによる演習形式の學習は新しい参加者の参加の道を開くものとして評価してよい。

② 構成メンバーがそれぞれの本務をもつた上ででの研究活動であるため、時間的な制約を中心とする諸制約をうけている。しかしこのような条件を考慮を入れた上で、なお且つ研究内容の分担研究体制が確立されねばならない。この点が微弱なため、継続研究とはいってもその根が浅いものにならざるをえないのが現状である。

③ 社会教育の実践者である各構成員が、自分自身の実践活動を、何らかの形で研究的に把握することが大切であろう。そしてこのことが各自の実践をより自覺的ならしめ且つ根拠のたしかなもの

体とする大学の社会教育的貢献の一端をも示しているということが出来よう。

右のようなことがらはT氏のみではなく、この研究会所属の各自におこっている。T氏のそれはいわばその一露頂とみてよい。

としていくにちがいない。そしてこのことは彼等が研究室という研究機関に身をおくることの第一の目的であるはずである。且つ、各自のこの研究的自覚的に把握せられた実践が研究室の共同研究

という場で相互に交流せられるとき學習の実りと、その學習の実りと実践の円環的結合による実りは一層ゆたかなものとなるであろう。

更に、この③はまた②とも深く結合するのであって、②③の充実はそれぞれの実りをよりゆたかにするであろう。
しかし、この③の面の現状も未だ感覚的把握の段階に止まっている、研究会の今後の課題だといえよう。

(2) 金沢大学社会教育研究室

窮屈的に必要なことは本章第一節に述べたように、大学の社会教育機関としての制度的確立であるということはいうまでもないが、ここではそれについては省略する。そしてこの研究室のみに限定して述べよう。

この研究室の研究員は目下さまざまな専門領域の者一〇名で、各々はそれぞれの本務である領域の研究に従事しつつ、兼務で社会教育の研究と指導に当っている。この社会教育を自己の専門領域とす

る研究者が一人もいないということはこの研究室の致命的欠陥となつてゐる。即ちそれはさまざまな課題へのとりくみの底の浅さ或いは研究や指導のとりくみが本務のかたわらであつてみればどうしても全面的本格的な責任あるとりくみとなりにくいという欠点をあらわしていく。この研究室にとつて何よりも必要なのは専任の研究者である。そしてこの専任の研究者をえた時、この研究室は他にみるととの出来ない利点をもつたものとしてその成果をあげうるものと思われる。その理由はこの研究室の次の二つの特色によるのである。

①さまざまの機関の社会教育関係者が研究室に研究生として関係をもち、これ等の人々を通じて社会教育のさまざまな研究資料の獲得が可能である点

②さまざまの領域の教官が兼務という形ではあっても、それぞれの専門領域に足をふまえて社会教育にアプローチしている点

①の点はなまの資料の獲得が不可欠である社会教育という研究領域の性格を考えた場合、この研究室の社会教育現場とのつながりは貴重である。次に②の点について考えてみよう。

一体、社会教育学とはどのような学問なのであらうか。学が学をして成立しうるためには、その学独自の研究領域が存在しなければならないという事もさることながら、それにもまして重要なことは、その学独自の方法の確立である。この方法の確立があつてはじめて第一義的のみでの学として成立しうるといつてよい。さて、では、社会教育学には社会教育学独自の方法が確立しているのである。社会教育学の方針はいわば教育学、社会学等を主要な方法として、その他さまざまな学の方法を援用して成立しているのではなかろうか。もしそうだとしたら、社会教育学は第一義的意味での学とはいがたい。では社会教育学はどのような学として存立している

のか。私は、社会教育学はその対象領域によつて名づけられた学であると考えている。（しかしこれは私の認識不足なのかも知れない。もし社会教育学独自の方法が存在するのなら御教示頂きたい。）即ち、社会教育学とは、社会教育という現象を対象とし、さまざまの方法を援用しつつこれにアプローチする学であるのである。そしてもし社会教育学の方法的独立性があるとすれば、それは諸学の方法の援用に当つて、それを如何に社会教育という現象に向けて、総合的統一的に援用するかというこの援用方法の総合性・統一性にあるのである。

社会教育学がこのようなものである場合、この研究室の兼任ではあるがさまざまな領域の研究者が共同研究しつつあるというこの体制は貴重である。専任研究者をえた時、それは画竜点睛をえて、相互にその機能を高めあうであろう。

かかる点から、この研究室の組織の面における今後の課題は専任研究者の獲得という一点に最要点があると考えられる。以上

主な使用資料

- 『社会教育研究』第一一一六号
- 『金沢大学社会教育研究室季報』第一一一三号
- 『第一回石川県農村文化懇談会記録』
- 『第二回石川県農村文化懇談会記録』
- 『明日への探求』
- 『第四回金沢大学社会教育研究室農村文化研究集会記録』

- 『金沢大学社会教育研究室農村問題研究会関係書類綴』
- 『金沢大学社会教育研究室関係書類綴』昭和三三年度—昭和四一年度
- 『金沢大学社会教育研究室日誌』一九五八—一九六六